

新たな「一歩」を
「一緒」に踏み出しませんか

男女問わず
歓　迎

本宮市
自分たちの地域は自分たちで守る
消防団員募集

詳しくは
こちら→

お問い合わせ：本宮市役所市民部防災対策課　0243-24-5365

消防団員募集中！！ 地域のために皆さんの力をお貸しください

消防団とは…

消防団員は、非常勤の公務員で、普段は仕事を持ちながら、いざ火災や風水害などの災害が発生すると現場に駆けつけ、消防署などの関係機関とともに災害活動を行っています。通常は、訓練や機械器具の点検、防火啓発などの活動を主に行っています。

入団資格

- 市内居住
- 健康な方
- 18歳以上70歳以下

01 地域防災の要！ 消防団員について

消防団員（基本団員）は、火災や自然災害での活動以外に平常時の訓練や火災予防広報、さらには地域行事への支援といった全ての消防団活動に参加している、地域防災の中核的な存在です。

02 災害時の即戦力 機能別団員について

機能別団員は、火災や自然災害に特化して活動する団員を指します。機能別団員の対象となるのは、基本団員の入団資格に加え、消防団OBや元消防職員、元自衛官といった災害対応時に即戦力となる方です。

03 ジェンダーフリー 女性団員について

消防団は男性だけが活動する場ではなく、女性も消防団員として、地域の安心安全のため活躍することができます。入団資格や報酬・福利厚生などの制度は、男女とも同じです。地域のため意欲を持って活動する方を募集しています。

報酬・福利厚生

01 年額報酬について

団員階級　**年額36,500円**
※階級ごとに金額が異なります。

02 出動報酬について

・災害時の活動（火災や風水害など）**日額9,000円**
・災害以外の活動（訓練、火防など）**日額3,000円**

＼＼ここに注目／／

R7年度までの災害時の出動報酬は、4ｈ以上8,000円、4ｈ未満4,000円でした。R8年度から団員の処遇改善のため、時間の枠を無くし、日額9,000円へ報酬額をアップしました！

03 福利厚生について

消防団員には、消防活動中のケガを補償する制度や5年以上の勤務した方への退職報償金のほか、準中型免許取得費の補助などがあります。

平常時の活動

火災予防

市内を消防車両で周り、火災予防の呼びかけを行っています。



消火訓練

迅速な消火活動ができるよう中継送水技術を向上させる訓練を行っています。



災害時の活動

消火・延焼拡大防止の支援

火災が発生すると、職場や自宅から現場に駆けつけ、消防署と協力して消火活動や後方支援活動をします。



自然災害の対応

火災だけでなく、地震・風水害などの災害時にも関係機関とともに災害活動を行っています。



新活動服導入

私たちのまちを守る新たな”装い”

本宮市消防団では、活動環境の充実やイメージアップを図るため、新基準に準拠した新しい活動服を導入しました。



▲新活動服に身を包んだ団員一同



▲右腕のオリジナルワッペン

新活動服はR8年10月1日から着用が開始されました。
10月4日に実施された消防検閲式では、新活動服に身を包んだ団員が一同に集結しました。
右腕のオリジナルワッペンは、本宮高校生が消防団への日頃の感謝を込めて制作してくれたものです。

FIRE FIGHTING FORCE 本宮市消防団

報酬・福利厚生など詳しくはこちらから →

本宮市消防団 検索

【お問い合わせ】
本宮市役所市民部防災対策課
TEL　0243-24-5365